都道府県・ 政令指定都市名	岡山市

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課(室)名	市民局男女共同参画課							
担 当 職 員 数	5	人	(専任	5	人、兼任	0	人)	

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名				称	岡山1	市男女	共同	多画拍	推進本	部			
設	置名	羊月	日・	根 拠	平成	13	年	8	月	23	日	根拠:	岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第28 条第3項、岡山市男女共同参画推進本部設置要綱
長		の	役	職	市長								

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会	議	の	名	称	岡山	市男女	共同都	多画専	門委	員会					
設	置	年	月	日	平成	14	年	4	月	1	日				
構		成		員				10)	人	(女性	5	人 、男性	5	人)

4 男女共同参画に関する計画

	計画期間							平成	19	年	4	月	~	24	年	3	月
名	称	岡山	市男女	共同参	多画社	と会の	形成の促進に	関する基本	計画								
改定・見直し	の予定時期	平成	24	年	3	月	日	← 5	未定の場	晶合はC)をつけ	てくた	ごさい 。	,			

5 男女共同参画に関する条例

7. ススロショに因する木内												
有の場合	名		称		岡山	1市男:	女共同	司参画	社会(の形成	の促進に	関する条例
	公	布	日	म	·成	13	年	6	月	27	日	
	施	行	日	म	·成	13	年	10	月	1	日(一部	平成14年4月1日)
	改	正	日	4	·成		年		月		日	
	改	正	内 容									
	5	な正が予?	定されている	る場合、	改正	予定	時期:		平成		年	月
無の場合	í	制定等につ	いて検討中	(あれは	、具体	体的に)						
※ どちらかにOを つけてください。	特に検討していない											

┃ 調査時点コート ┃ 1 │ 平成22年4月1日 ┃2│ 平成22年5月1日 ┃3│ その他:平成	Г	調査時点コード	1	平成22年4月1日	2	平成22年5月1日	3	その他:平成	年	月	Ш
--	---	---------	---	-----------	---	-----------	---	--------	---	---	---

6 審議会等委員への女性の登用

目	標	値	2	3 年月	度まで	40	%			年度	まで			%		年度	まで		%
根		拠	岡山	市男女	共同参画	社会の	形成σ)促進	に関す	る基	本計画	画(平成1	9年度	₹~平成2	3年度)			
象となる	る審議会	等の範囲	地方	自治法第	第138条	の4第33	項の規:	定に基	まづく阝	付属機	闄等								
標の対	象である	審議会等に	調査	・時点コー	-ド	1	委員	会等	数(60))		うちす	性委	員を含むる	審議会等	数(59)
ける登	用状況			延総勢	5員等数	Ţ (1,161)	延女	生委員	員等数	(437)	女性比	率 (37.6)	
うち法	律または耳	女令に基づく	調査	時点コー	-ド	1	委員	会等	数(60)		うちま	性委	員を含む額	審議会等	数(59)
審議会	等におけ	る登用状況		延総勢	5員等数	Ţ (1,161)	延女'	生委員	員等数	(437)	女性比	率(37.6)	
			調査	時点コー	-ド	1	委員	会等	数(15	j)		うちす	性委	員を含むる	審議会等	数(15)
				延総勢	き 員等数	Ţ (580)	延女'	生委員	員等数	(211)	女性比	率(36.4)	
方自治法(第180条の5)に基		調査	時点コー	-ド	1	委員	会等	数(6)		うちす	性委	員を含む額	露議会等	数(5)	
				延総勢	き 員等数	Ţ (98)	延女'	生委員	員等数	(9)	女性比	率(9.2)	
目標値.	以外の目	標設定																	
人材	名簿作	成の有無	有	0	(公表	長		非公	·表 (O)		無			作成予定	官有			
人材	名簿が	有る場合	掲載	人数				人	(4	成			年		月現在)				
			人材育原	は事業の	実施の	有無				有	0		• 	Ħ					
_			委 員	の公	募					有	0		• 	Ħ					
そ 	Ø	他	その他	4割	に満たな	ない場合													
	根となっ対登になる対 のの名を対 はなる会にはなるを対 の対 を対 はなる会にはなる。 はなる会には、対 はは、対 は、対 は、対 は、対 は、対 は、対 は、対 は、対 は、対	根象となる審議会 標の対象状況 うち 法律または可審議会等における登用状況 うち 法律または可容 はなければないないける 登川 大がな登川 大がな 第180条 委員会 等におけた はないない 第180条 委員会 第180条 委員会 が 人材名 簿 が	根拠象となる審議会等の範囲標の対象である審議会等に高ける登用状況 うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況 又は政令により地方公共団体かなければならない審議会等ける登用状況(*) 自治法(第180条の5)に基委員会等における登用状況 は外の目標設定人材名簿作成の有無人材名簿が有る場合	根 拠 岡山 象となる審議会等の範囲 地方 調査	根 拠 岡山市男女名	根 拠 岡山市男女共同参呼 地方自治法第138条 地方自治法第138条 調査時点コード 延総委員等数 表	根 拠 岡山市男女共同参画社会の 象となる審議会等の範囲 地方自治法第138条の4第33 標の対象である審議会等に 調査時点コード 1 延総委員等数 (根 拠 岡山市男女共同参画社会の形成の 象となる審議会等の範囲 地方自治法第138条の4第3項の規 調査時点コード 1 委員 延総委員等数 (1,161 調査時点コード 1 委員 延総委員等数 (1,161 調査時点コード 1 委員 延総委員等数 (1,161 調査時点コード 1 委員 近総委員等数 (580 調査時点コード 1 委員 近総委員等数 (580 調査時点コード 1 委員 近総委員等数 (98 コード 1 委員 近北会委員等数 (98 コード 1 英員 近北会員 第 位以外の目標設定 日本に対しています。 日本に対して述えば、日本に対しています。 日本に対しています。 日本に対しています。 日本に対しています。 日本に対しています。 日本に対してい	根 拠 岡山市男女共同参画社会の形成の促進象となる審議会等の範囲 地方自治法第138条の4第3項の規定に登録である審議会等における登用状況 延総委員等数 (1,161) 調査時点コード 1 委員会等審議会等における登用状況 延総委員等数 (1,161) 調査時点コード 1 委員会等 延総委員等数 (1,161) 調査時点コード 1 委員会等 延総委員等数 (580) 調査時点コード 1 委員会等 延総委員等数 (580) 調査時点コード 1 委員会等 延総委員等数 (98) コ標値以外の目標設定 人材名簿が有る場合 相載大数 人材育成事業の実施の有無 委員の公募 その他 委員選任の決裁は、男女共同:4割に満たない場合は、男女共同:4割に満たない場合は、男女共同:4割に満たない場合は、男女共同:4割に満たない場合は、男女共	根 拠 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関するとなる審議会等の範囲 地方自治法第138条の4第3項の規定に基づくの	根 拠 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基象となる審議会等の範囲 地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機 調査時点コード 1 委員会等数 (60 金 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	根 拠 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画 象となる審議会等の範囲 地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関等 調査時点コード 1 委員会等数 (60) 延総委員等数 (1,161) 延女性委員等数 (1,161) (1,161) (1,161) (1,161	根 拠 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画(象となる審議会等の範囲 地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関等 標の対象である審議会等に 調査時点コード	根 拠 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画(平成1象となる審議会等の範囲 地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関等 調査時点コード 1 委員会等数 (60) うちが でおる登用状況 延総委員等数 (1,161) 延女性委員等数 (437) ではいる登用状況 延総委員等数 (1,161) 延女性委員等数 (437) ではいればならない審議会等ける登用状況	根 拠	根 拠 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画(平成19年度~平成2象となる審議会等の範囲 地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関等 調査時点コード 1 委員会等数 (60) うち女性委員を含む報 延総委員等数 (1,161) 延女性委員等数 (437) 女性比 うち法律または政令に基づく 審議会等における登用状況 延総委員等数 (1,161) 延女性委員等数 (437) 女性比 可能 ではいればならない審議会等ける登用状況	根 拠 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画(平成19年度~平成23年度)象となる審議会等の範囲 地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関等 調査時点コード 1 委員会等数 (60) うち女性委員を含む審議会等 (根 拠 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画(平成19年度~平成23年度) 象となる審議会等の範囲 地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関等 環の対象である審議会等には登用状況 延総委員等数 (1,161) 延女性委員等数 (437) 女性比率 (37.6) うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況 延総委員等数 (1,161) 延女性委員等数 (437) 女性比率 (37.6) 可ちなければならない審議会等でける登用状況 延総委員等数 (1,161) 延女性委員等数 (437) 女性比率 (37.6) 可ちなければならない審議会等ではおない。 近総委員等数 (1,161) 延女性委員等数 (437) 女性比率 (37.6) 可ちなければならない審議会等では、	根 拠 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画 (平成19年度~平成23年度) ***********************************

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に〇をつけてください。

(1)管理職のる	主職状況	調査時点コー	ド ① 平成22年4	1月1日 2 平成2	2年5月1日 3 -	その他:平成 :	年 月 日
					女!	生管理職の内訳	
		日生城心致	うち女性管理職数	女性比率	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
		(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)
本庁	計	268	10	3.7	3	2	5
本川	うち一般行政職	211	10	4.7	3	2	5
支庁・地方	計	200	13	6.5		1	12
事務所	うち一般行政職	111	3	2.7		1	2
全体	計	468	23	4.9	3	3	17
土体	うち一般行政職	322	13	4.0	3	3	7
東 坦	警察本部						
再掲	教育委員会	29	3	10.3		1	2

(2)女性公務員の採用状況

平成21年4月1日~22年3月31日

1,=,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上	級	56	32	57.1
	うち 警察本部			
中	級	50	47	94.0
	うち 警察本部			
初	級	2	0	0.0
	うち 警察本部			
全	体	108	79	73.1
	うち 警察本部	0	0	

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(
- 〇 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(平成23年度 8%
 - 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
 - 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
 - 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
 - 6. その他 (内容:

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

5女共问参画"女]															
名 称			同参画社会 ī男女共同				一含む)		愛称·道	通称	さんかく	岡山			
設置年月日	平成	12 年	E 4	月	1	日			施設形	態		単独施	設	0	複合施設
	郵便番	号: 7	00-082	2		住 所	: 岡山県	岡山市:	北区表町	三丁目	14-1	-201			
所在地等	電話番·	号: O	86-803	-335	55			F	AX番号:	086	803	-3344			
	ホームペ	ージ: ht	ttp://www.	city.ok	ayama	a.jp/shim	in/danjo/	center/c	center/ind	dex.htn	nl				
	1. 施設	管理 () 直営(担	当部局	8名:	市民	:局男女共	同参画語	果)
			指定管理	里者(名	称:)
			その他()
管理·運営主体	2. 事業	運営 () 直営(担	当部局	名:	市民	:局男女共	同参画語	果)
※1~3について、該 当するものに○をつ			指定管理	里者(名	称:)
け、記入してください。			その他()
	3. その)他	直営(担	当部局	名:)
			指定管理	里者(名	称:)
			その他()
職員数	常勤	2	人、	非常		11	人	予算	1 1120	平成	22年度		57,4	174	千円
~ 4. + *			ハるものに		—										,
主な事業	0 1.		啓発(主な)				共同参画		•	- /₩ =# 5	- -#A⊤!		11 /)
	O 2.		(主な事項				画大学"さ 『関係、生き							—	,
男女共同参画・	O 3.	相談	事業(主な	事項:	配偶	者暴力相	談支援センタ	ター機能。							,
女性に関する もの	O 4.	情報」	収集•提供	(主な事			オ・DVD閲覧 ・種行事案に				里記爭獨刀	、インター:	ネット	英 密、他	2機関情報)
	O 5.	苦情タ	処理(主な	事項:		寸窓口)
	O 6.	交流值	促進(主な	事項:		ラリー・ミー 協働事業	-ティングル-	-ム・会議	室貸出、印	刷室・メ	ールボック	ス提供、団	体登釒	录制度、	市民企画)
	O 7.		·NPO法人			キかけい	主な事項:	出前講	座で講師	派遣。)
	O 8.		交流•海外》			*事項.	エは事項・ 岡山で暮らす 劦働事業)	外国人女	性問題研究	ピグルー	プを立ちよ	げて事業	€施(岡山市排	是案市民
	~		マパー 海ブツ 研究(主な)				^{劦働事業)} 行い、成り								,
									•)
	O 10.	ての作	也(主な事)	貝:	託り	セハフンフ	ティアによ	の託児至	進呂。)

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

ĺ	名 称	なし				基金•基	本財産額	千円
	設置年月日	平成	年	月	日	出資者		

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに〇をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 〇 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 〇 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 - 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 〇 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 - 7. チャレンジ支援ネットワーク
 - 8. その他 (主な事項:

▶(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協	有 名称等:	加盟団体数		
議会等の有無	無	会 員 数		
地方公共団体からの 助成・委託事業実施の	有			
有無	無			
	1. 定例会議(情報交換会等)の開催			
活動内容	2. 機関誌の発行			
※実施しているものに	3. 広報啓発パンフレット作成			
※美施しているものに Oをつけてください。	4. その他 (内容:)	

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに〇をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市町村職員研修会の開催
- 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付 名 称 : 交付先 :
- 7. その他 / 内容:
- 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。
 - (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施
 - 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 - 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 - 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他 / 内容:

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事項	21年度予算 (千円)	22年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	103,610	105,429	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0454 %	0.0437 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 平成22年度実施予定事業

宝	成22年度美施 予定事業 施予定事業の内容 ※	関が足りない場合には適宜増やして記入してください。		
~	名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
	委員会·懇話会 岡山市男女共同参画専門委員 会	基本計画の策定及び変更に関する事項 審議会の委員の選任におけるやむをえない事情に関する 事項	委員10人	年6回
		苦情の処理に関する事項 基本的かつ総合的な施策等に関する事項		
	岡山市男女共同参画社会推進 センター運営委員会	センターの運営に関する調査審議	委員8人	年3回程度
	広報啓発 岡山市男女共同参画推進週間 「さんかくウイーク」実施	市民実行委員会と市の共催。6/21~6/27のさんかくウィークと前後を合わせた3週間。		6/14~7/4
	岡山市男女共同参画社会の実 現をめざす情報誌「デュオ」の発 行	市民編集委員と市の協働で編集。 町内会へ回覧用に配布。	市民編集委員5人	年1回発行
	間 講座 講師派遣 岡山市男女共同参画社会推進 センター「さんかく岡山」での実施	職員研修、各種地域団体・事業者の研修 男女共同参画大学"さんかくカレッジ"、主催講座 他		
	相談事業 岡山市男女共同参画相談支援 センター	岡山市男女共同参画社会推進センターに併設。配偶者暴力相談支援センター機能		
	情報収集・提供 岡山市男女共同参画社会推進 センター「さんかく岡山」での実施	図書・ビデオ・DVD閲覧・視聴・貸出、新聞閲覧、関連記事 掲示、インターネット検索、他機関情報誌閲覧、各種行事 案内掲示、ホームページ		
	苦情処理 男女共同参画社会の形成の促 進に関する苦情処理	市が実施する施策であって男女共同参画社会の形成に 影響を及ぼすと認められる施策に関し苦情があるとき		
		ギャラリー・ミーティングルーム・会議室貸出、印刷室・メールボックス提供、団体登録制度、市民企画提案協働事業		
	企業・NPO法人との連携・働きかけ 男女共同参画社会の形成の促 進に関する事業者表彰	雇用の分野における男女共同参画社会の形成に関する 取組の普及を図るために、積極的な取組を行っている事 業者を表彰し、広く公表する。		
9.	国際交流・海外派遣事業			
	岡山市男女共同参画社会推進 センター「さんかく岡山」での実施	岡山で暮らす外国人女性問題研究グループを立ち上げて 事業実施(岡山市提案市民協働事業)		
	調査研究 岡山市市民意識·実態調査実施		20歳以上の市民 3,000人無作為抽出	9月~10月実施
	その他 「新さんかくプラン」行政評価	身近な指標を使って男女共同参画社会の進展の度合いをわかりやすく示すとともに、その情報を市民に提供することで、男女共同参画社会の実現に向けた取組への市民参加の促進をめざす。		
	日本女性会議への派遣	男女共同参画社会の実現をめざす活動のリーダーとなる 人材を養成するため、日本女性会議への派遣研修を実施 する。		10/1~10/2

政令指定都市名 岡山市
以令指定都市名

J	以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に〇をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)									
	平成22年4月1日現在	0		平成22年5月1日現在			その他:平成	年	月	日現在

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成22年3月に内閣府で把握したものを下記に掲載しております。

新たに追加・変更・廃止等ございましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入していただけますようお願いいたします。

<u>*</u>	新たに追加・変史・廃止寺こさいましたら、下記の表に追記のつえ、安貝致寺を記入していただけますよつお願いいたします。 					
		審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行って いないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1	市町村防災会議	47	10	21.3	
	2	民生委員推薦会	14	7	50.0	
	3	国民健康保険運営協議会	30	13	43.3	
	4	地方社会福祉審議会	34	13	38.2	
	5	土地利用審査会	7	3	42.9	
	6	地方障害者施策推進協議会	18	8	44.4	
×	7	公害健康被害認定審査会				
×	8	損害評価会				
×	9	地方港湾審議会				
	10	土地区画整理審議会	10	2	20.0	
	11	建築審査会	7	3	42.9	
	12	開発審査会	7	3	42.9	
	13	介護認定審査会	275	93	33.8	
	14	精神医療審査会	15	5	33.3	
	15	市町村国民保護協議会	34	14	41.2	
×	16	地方独立行政法人評価委員会				
	17	感染症診査協議会	12	5	41.7	
	18	市町村都市計画審議会	20	9	45.0	
×	19	市街地再開発審査会				
	20	障害程度区分認定審査会	50	23	46.0	
		<u></u> 숨	580	211	36.4	

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会 又は公平委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	農業委員会	70	0	0.0	
6	固定資産評価審査委員会	12	4	33.3	
	숌 計	98	9	9.2	

3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	が うち 女性委員を含む 延総委員等数		延女性委員等数	女性委員割合	
	審議会等数 (人)		(人)	(%)	
60	59	1,161	437	37.6	